



一般社団法人北海道中小企業家同友会 取引適正化セミナーのご案内

2024年7月24日
一般社団法人北海道中小企業家同友会
政策委員長 西田 宙文

原材料価格や労務費の高騰、円安など社会情勢の影響によるコスト上昇は、中小企業の事業継続において喫緊の課題です。これらを全て自社で負担することは不可能なので、適切な「価格交渉・価格転嫁」が求められます。

本セミナーでは、取引適正化に向けた行政の取り組みや下請法を公正取引委員会から伺います。毎年3月と9月は、政府が定める「価格交渉促進月間」です。コンプライアンス意識の向上と中小企業の経営環境改善を目指し取引慣行としての価格交渉・転嫁の定着を推進して参ります。

※公正取引委員会…独占禁止法を運用するために設置された機関で、独占禁止法の補完法である下請法の運用も行っており、他から指揮監督を受けることなく独立して職務を行っています。 <https://www.jftc.go.jp/>



■と き：9月5日（木）17：00～19：00

（申込締切：8/29（木））

■会 場：①デ・アウネさっぽろビル2階203号室（札幌市東区北6東4）※定員25名

②オンライン ※情報は後日メールにてご連絡します

■参加費：無 料 ※参加対象者：同友会会員、会員企業の社員

■テーマ・報告者：

【テーマ①】独占禁止法の概要について

【報告者①】公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 経済係長 蝦名 皓樹 氏

【テーマ②】優越的地位の濫用規制・価格転嫁に係る公正取引委員会の取組みについて

【報告者②】公正取引委員会事務総局北海道事務所 取引課 取引第一係長 松原 大樹 氏

【テーマ③】下請法について

【報告者③】公正取引委員会事務総局北海道事務所 下請課 課長 谷口 道郎 氏

【参加申込書】 申込先⇒info@hokkaido.doyu.jp FAX011-702-9573

出席します（ 会場・定員25名 オンライン ）

貴社名（所属）	役職	氏名	メールアドレス

■お申し込み・お問い合わせは：北海道中小企業家同友会事務局（担当：佐々木）

TEL：011-702-3411 FAX：011-702-9573 e-mail：info@hokkaido.doyu.jp